

# 2025（令和7）年度 保険者機能強化予算（案）について

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

実施率への影響が大きいと見込まれる対象を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。

〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕

- 1) 健診・保健指導カルテ等を活用して、事業所規模、業態、所在地等の多角的な視点から対象者を選定し受診勧奨を重点的かつ優先的に働きかける。
- 2) 自己負担額の軽減に加え、付加健診の対象年齢の拡大等を契機とし、事業主及び加入者に対する周知と情報発信に努めるとともに既存健診機関における受診者の受入数拡大を推進する。
- 3) 実施率の向上や事業主及び加入者のサービス向上に資する新規健診機関の拡大を図る。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	「巡回検診車による生活習慣病予防健診の実施」＜継続＞ 受診勧奨文書（圧着はがき）作成・発送 22,000件	1,089,000円	4,950,000円 (10.7%)
	「生活習慣病予防健診の受診勧奨業務」＜継続＞ 未受診事業所への勧奨文書作成・発送・電話勧奨 8,000事業所	4,875,750円	2,090,000円 (75.8%)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	<p>「受診勧奨横断幕の掲載」＜継続＞</p> <p>さいたまスーパーアリーナへの横断幕を12か月掲載する。</p>	660,000円	660,000円 (50.0%)
	<p>「健診受診勧奨用リーフレット等の作成」＜継続＞</p> <p>①生活習慣病予防健診用：3種類、各125,000枚 ②特定健診用：2種類、229,000枚・247,000枚 ③健診機関用：2種類、484,000枚</p>	8,061,350円	6,223,800円 (103.8%)
	<p>「健診体系の見直しに係る広報紙作成」＜新規＞ ※最重点広報経費</p> <p>新聞広告、YouTube広告、バナー広告、チラシ作成</p>	4,651,900円	—

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

〔被保険者（事業者健診データ）〕

- 1) 健診・保健指導カルテ等を活用して、事業所規模、業態、所在地等の多角的な視点から対象者を選定し取得勧奨を重点的かつ優先的に働きかける。
- 2) 事業主・健診機関・支部（3者間）での現行の提供・運用スキームのもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて確実に支部に提供されるよう、関係団体等と連携し事業主への働きかけを強化する。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	<p>「事業者健診データの取得勧奨業務」＜継続＞</p> <p>①提供依頼書未取得事業所に勧奨文書・電話等を実施 9,500事業所</p> <p>②健診機関を変更した事業所に勧奨文書・電話等を実施 1,200事業所</p> <p>③健診データ提供契約機関に、提供依頼文書等を送付 300機関</p> <p>④健診データ提供未契約の健診機関で受診した事業所に勧奨文書・電話等を実施 2,000事業所</p> <p>⑤健診結果票のデータ作成 12,000件</p> <p>⑥インセンティブ報酬の支払い 10,000件</p>	30,514,000円	25,712,500円 (29.2%)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

〔被扶養者（特定健診）〕

- 1) 自治体との連携を推進し、特定健診とがん検診との同時受診が可能な集団健診の拡大を推進する。
- 2) 「骨粗鬆症検診」「歯科検診」「眼底検査」をオプション健診とした協会主催の集団健診の拡大を推進する。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	<p>「<b>集団健診及び集団保健指導の実施</b>」＜継続＞                      埼玉県全域で協会主催の集団健診を実施する。                      案内送付180,000件、180会場（令和6年度実績を踏まえて見直し）</p>	<b>40,164,300円</b>	<b>34,051,000円</b> (90.8%)
	<p>「<b>オプション健診の実施</b>」＜新規＞ ※支部保健事業予算とは別枠                      集団健診実施にあたり、一部の会場でオプション健診を実施する。                      骨粗鬆症検診150会場、歯科検診30会場、眼底検査150会場</p>	<b>27,264,000円</b>	—

- KPI：1) 生活習慣病予防健診実施率を53.2%以上とする  
 （被保険者（40歳以上）実施対象者数：615,425人 実施見込者数：327,406人）
- 2) 事業者健診データ取得率を10.6%以上とする  
 （被保険者（40歳以上）実施対象者数：615,425人 取得見込者数：65,235人）
- 3) 被扶養者の特定健診実施率を30.6%以上とする  
 （被扶養者 実施対象者数：147,173人 実施見込者数：45,034人）

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### 健康づくり

#### 特定保健指導実施率及び質の向上

動脈硬化等の急速な進行に伴い、重症化・重篤化する可能性がある特定保健指導対象者に対し、個別性を重視した生活習慣改善に重点を置いた指導を行うことで行動変容を促す。

#### 〔被保険者〕

- 1) 新規特定保健指導機関を拡大するとともに、既契約特定保健指導機関に対し好事例の横展開や定期的なヒアリングにより実施者数を増加させる。
- 2) 特定保健指導専門機関等による情報通信技術（ICT）を活用した保健指導を推進する。
- 3) 対象者へ特定保健指導の利用機会提供を推進する。
- 4) 保健師・管理栄養士の保健指導等のスキルを向上させる。

#### 〔被扶養者〕

- 1) 集団健診と同日に初回面談を実施する。
- 2) 遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	「健診当日等に特定保健指導対象者へ配布するリーフレット作成」＜継続＞ リーフレットデザイン・印刷 18,000枚	138,600円	594,000円 (22.2%)
	「事例集印刷」＜新規＞ 事例集印刷 2,000部	72,600円	—

- KPI： 1) 被保険者の特定保健指導実施率を14.4%以上とする  
(特定保健指導対象者数：76,172人 実施見込者数：10,969人)
- 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を21.6%以上とする  
(特定保健指導対象者数：5,693人 実施見込者数：1,230人)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

重症化予防対策の推進

虚血性心疾患の原因となる血圧・血糖・脂質（LDLコレステロール）の未治療者を含むコントロール不良群に受診勧奨や保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化を予防する。

1) 未治療者に対する受診勧奨

健診当日や健診結果通知時の勧奨（0次勧奨）及び健診後の文書や電話等による勧奨（一次、二次勧奨）を実施する。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	<p>「未治療者に対する受診勧奨」＜継続＞</p> <p>①個人宛 文書勧奨用文書作成・印刷・封入封緘 30,000件</p> <p>②事業所宛 文書勧奨用文書作成・印刷・封入封緘 3,500件</p> <p>③電話勧奨委託 4,000件</p>	14,976,500円	13,953,500円 (100%)
	<p>「未治療者に対する受診勧奨（0次勧奨）」＜継続＞</p> <p>①健診当日に手渡し・健診結果に同封する文書作成 6,500枚</p> <p>②面談・電話 2,500件</p> <p>③リーフレット作成 9,000枚</p>	5,747,500円	6,545,000円 (61.9%)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

埼玉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、人工透析に移行させないための保健指導を実施する。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	<p>「糖尿病性腎症患者の重症化予防対策」＜継続＞</p> <p>参加勧奨 3,000名</p> <p>保健指導・実施結果報告、かかりつけ医アンケート 各95名</p>	13,869,000円	13,869,000円 (52.6%)

- KPI：血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする  
（※）令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

コラボヘルスの推進

関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。

- 1) 健康宣言事業所を拡大するとともに、健康優良企業の認定（STEP1、STEP2）を行う。
- 2) 健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者と連携し、職場における健康づくりを支援する。
- 3) 事業所カルテや定期的な健康情報提供を行い、健康宣言事業所へのサポートを充実させる。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	「埼玉県と連携した加入者の健康づくり事業 (コバトンALK00マイレージ)」 <継続> 埼玉県内の団体数に応じた均等割と参加者割 (5,689人)	520,000円	471,957円 (100%)
	「関係団体と共同した健康経営の推進」 <継続> ①宣言事業所・認定事業所への認定証発行 各500社 ②健康経営リーフレット作成 5,000部 ③健康経営埼玉推進協議会開催費用	406,000円	621,000円 (3.2%)
	「健康宣言事業所への定期的な健康情報提供」 <継続> ①広報誌購入 (年4回) 1,300事業所 ②送付書の印刷・封入封緘 (年4回) 1,300事業所	1,246,960円	1,685,200円 (50.4%)

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

健康づくり

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部保健事業予算	「健康づくりオンラインセミナー」＜継続＞ セミナー100回実施 対象事業所：健康宣言事業所	5,500,000円	2,750,000円 (100%)
	「健康経営セミナー」＜継続＞ ※前年度は予算未計上 会場利用、講師謝金、案内チラシ作成、新聞広告掲載	1,651,000円	—
	「事業所カルテの送付」＜継続＞ ①事業所カルテ作成・封入封緘 7,000社 ②健康宣言勧奨リーフレットの作成・び封入封緘 10,000部	2,788,500円	2,557,500円 (59.6%)

■ KPI：健康宣言事業所数を1,350事業所（※）以上とする

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

医療費適正化

医療資源の適正使用

- 埼玉県の対10万人当たりの医師数が全国で最も少ないことから、医療の質・安全を確保すると同時に持続可能な医療提供体制を維持していくため、かかりつけ医を持つことの意義や時間外受診・はしご受診の問題点等について、各種広報媒体を効果的に活用し、加入者に周知・啓発を行う。
- ジェネリックカルテや年齢別、地域別、医療機関別の使用割合等のデータを用い、支部の課題を把握し、厚生局及び埼玉県等と連携しジェネリック医薬品・バイオンミラーの使用促進に向け医療機関や調剤薬局等へ情報提供・情報収集を行う。
- 乳幼児をもつ若年層など、加入者のヘルスリテラシーの向上を図り、セルフメディケーションを推進する。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部医療費適正化 対策予算	<b>「医療費適正化に向けた広報」 &lt;継続&gt;</b> ①動画作成（アニメーション・字幕・サムネイル） ②WEB広告・医療機関デジタルサイネージ 1か月 ③効果測定	6,583,500円	6,460,300円 (100%)
広報・意見発信予算	<b>「乳幼児を扶養する親世代の啓発」 &lt;継続&gt;</b> ①小冊子等送付 13,000件 ②効果測定アンケート	6,117,100円	6,117,100円 (78.3%)

- KPI：1) ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で前年度以上とする。

（※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

- 2) バイオンミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

医療費適正化

インセンティブ制度の実施及び検証

- 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
広報・意見発信予算	「保険料率及びインセンティブ制度にかかる広報」＜継続＞ 地元新聞紙 4回	2,471,700円	990,000円 (155%)

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- 協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示した「支部広報計画」を策定し、統一的、計画的、効果的な広報に取り組む。
- 広報テーマやターゲットに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアやSNS（LINE公式アカウント）を活用した積極的な発信を行う。
- 県、市町村、関係団体と連携し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報を提供する。
- 加入事業所等に対し、協会けんぽの事業内容、制度や手続き方法などの周知、保険給付申請書の書き方動画への誘導などにより、現金給付の自動審査率の向上、申請書の返戻を減少させる。
- 健康保険委員について、未登録事業所に対し文書、電話、訪問による委嘱勧奨を計画的に行うとともに、関係団体の協議会の場などを通して、健康保険委員や職場の健康づくりの意義等を事業主、経営者層に直接、周知・啓発を行う。
- 健康保険委員活動を活性化させるため、健診、保健指導や健康づくり等に関する啓発に重点を置いた研修、広報を実施する。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

経費	実施内容	予算額	R6年度予算額 ( )内は執行率
支部医療費適正化 対策予算	「健康保険委員の委嘱拡大にかかる委託業務」＜継続＞ 案内文書・リーフレット・封筒印刷および封入封緘 24,000件×2回	841,500円	2,534,400円 (14.0%)
広報・意見発信予算	「新規加入事業所への啓発」＜継続＞ 案内文書・リーフレット・封筒印刷および封入封緘 10,000件	764,500円	764,500円 (88.0%)
	「保険料納入告知書同封リーフレット『埼玉だより』の作成」＜継続＞ リーフレット印刷 140,300件×11回	5,941,705円	5,611,375円 (53.2%)

- KPI：1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とする
- 2) SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う
- 3) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

（単位：千円）

区分		取組名	R7	R6	R6 執行率
医療費適正化 対策経費	継続	（企画部門関係）医療費適正化に向けた広報	6,584	6,461	100%
	継続	（業務部門関係）健康保険委員の委嘱拡大にかかる委託業務	842	2,534	14.0%
広報・意見発信経費	継続	保険料納入告知書同封リーフレット「埼玉だより」の作成	5,942	5,611	53.2%
	継続	新規加入事業所への啓発	765	765	88.0%
	継続	乳幼児を扶養する親世代の啓発	6,117	6,117	78.3%
	新規	保険料率及びインセンティブ制度にかかる広報	2,472	990	155%
支部医療費適正化等予算 合計			22,722	22,796	74.0%

令和7年度変更した事業

- ・健康保険被保険者証の返却状況回答申出書の作成
- ・外国人労働者向け被保険者証使用方法周知リーフレットの作成

四捨五入で単位を千円単位としているため、合計と合わない場合があります

（単位：千円）

区分		取組名	R7	R6	R6 執行率
健診経費	継続	健診実施機関実地指導旅費	60	60	97.0%
	継続	事業者健診データの取得勧奨	31,075	26,362	28.8%
	継続	巡回検診車による生活習慣病予防健診の実施（被保険者）	1,089	4,950	10.7%
	継続	集団健診及び集団保健指導の実施（被扶養者）	40,163	34,051	90.8%
	継続	受診勧奨横断幕の掲載	660	660	50.0%
	継続	健診受診勧奨用リーフレット等の作成（年次案内）	8,061	6,224	103.8%
	継続	生活習慣病予防健診の受診勧奨業務	4,876	2,090	75.8%
保健指導経費	継続	中間評価時の血液検査費	1,749	990	160.7%
	継続	医師謝金	13	13	0%
	継続	保健指導用パンフレット作成等経費	180	180	50.0%
	継続	保健指導用事務用品費	120	120	100%
	継続	保健指導用図書購入費	36	36	59.6%

（単位：千円）

区分		取組名	R7	R6	R6 執行率
用 勤 奨 励 経 費	継続	健診当日等に特定保健指導対象者へ配布するリーフレット作成	139	594	22.2%
	新規	事例集印刷	73	—	—
重 症 化 予 防 事 業 経 費	継続	未治療者に対する受診勧奨	14,976	13,953	100%
	継続	未治療者に対する受診勧奨（0次勧奨）	5,748	6,545	61.9%
	継続	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	13,869	13,869	52.6%
コ ラ ボ ヘ ル ス 経 費	継続	埼玉県と連携した加入者の健康づくり事業（コバトンALKOOマイレージ）	520	472	100%
	継続	関係団体と共同した健康経営の推進	406	621	3.2%
	新規	健康宣言事業所への定期的な健康情報提供	1,247	1,685	50.4%
	継続	健康づくりオンラインセミナー	5,500	2,750	100%
	継続	健康経営セミナー	1,651	—	—
	継続	事業所カルテの送付	2,789	2,557	59.6%
<b>支部保健事業予算 合計</b>			<b>135,003</b>	<b>118,782</b>	<b>68.5%</b>

令和7年度変更した事項

- ・ 地元メディアを活用した広報等
  - ・ 共同利用不可対象者への特定保健指導勧奨
  - ・ 更なる保健事業に係るチラシ作成
- （健診推進経費及び保健指導推進経費は支部の実績に応じて年度末に交付されるため、本予算に計上しない。）

四捨五入で単位を千円単位としているため、合計と合わない場合があります